

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 12 千葉県	(2)市町村区分 219 市原市	(3)所轄庁区分 12219	(4)法人番号 2040005009089	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 清流会					
(8)主たる事務所の住所 千葉県 市原市 勝間下五反目3 3 7番2					
(9)主たる事務所の電話番号 0436-75-6666	(10)主たる事務所のFAX番号 0436-75-6220	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://webmaster-seiryukai.com/	(14)法人のメールアドレス s_seiryukai@aroma.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成8年8月28日	(16)法人の設立登記年月日 平成8年9月2日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7名以上14名以下	(2)評議員の現員 10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
井野 武夫	R3.6.8 ~ R7.6			1
田中 洋之	R3.6.8 ~ R7.6			1
笠原 貴	R3.6.8 ~ R7.6			1
平井 弘美	R3.6.8 ~ R7.6			1
石井 常夫	R3.6.8 ~ R7.6			1
高野 亜男	R3.6.8 ~ R7.6			1
木村 文子	R3.6.8 ~ R7.6			1
中村 勝代	R3.6.8 ~ R7.6			1
飯島 研二	R3.6.8 ~ R7.6			1
田島 拓哉	R3.6.8 ~ R7.6			1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6名以上13名以下	(2)理事の現員 9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 7,160,000	2 特例無								
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
関本 功	1 理事長 R3.6.7 ~ R5.6	令和3年6月10日	1 常勤	令和3年6月7日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2		1 有			2
関本 登	2 業務執行理事 R3.6.7 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月7日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2		1 有			2
丸山 定男	2 業務執行理事 R3.6.7 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年5月7日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2		2 無			2
弓削田 和子	3 その他理事 R3.6.7 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月7日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2		2 無			2
菅野 澄	2 業務執行理事 R3.6.7 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月7日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2		2 無			2
中川 雄造	3 その他理事 R3.6.7 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月7日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2		2 無			2
中嶋 利光	3 その他理事 R3.6.7 ~ R5.6		2 非常勤	令和3年6月7日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2		2 無			2
藤野 裕生	3 その他理事 R3.6.7 ~ R5.6		1 非常勤	令和3年6月7日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2		2 無			2
小山 史樹	3 その他理事 R3.6.7 ~ R5.6		1 常勤	令和3年6月7日	3 施設の管理者	2		2 無			2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2名以内	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 160,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
野村 榮一	R3.6.7 ~ R5.6	2 社会福祉事業に識見を有する者(税理士)	令和3年6月7日 2
今井 源二	R3.6.7 ~ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月7日 2

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
①常勤専従者の実数	常勤換算数	常勤換算数
0	0	1
	0.0	0.5
(2)施設・事業所職員の人数	②常勤兼務者の実数	③非常勤者の実数
①常勤専従者の実数	常勤換算数	常勤換算数
115	2	24
	2.0	11.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和3年6月7日	12	1	2	0	1.令和2年度事業報告及び令和2年度決算報告について 2.任期満了に伴う理事・監事の選任について 3.社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和3年5月26日	11	2	1.令和2年度事業報告及び令和2年度決算報告について 2.任期満了に伴う理事・監事候補者の推薦について 3.任期満了に伴う評議員選任・解任委員の選任について 4.評議員選任・解任委員会の決議の省略について 5.社会福祉充実計画及び社会福祉充実残額について
令和3年6月10日	11	2	1.任期満了に伴う理事長の選定について 2.理事長の指名による常務理事及び行未執行理事（2名）について
令和4年3月25日	8	2	1.令和3年度第1次補正予算（案）について 2.令和4年度事業計画（案）及び令和4年度予算（案）について 3.経理規程の一部変更について 4.非常用発電機の設置工事について 5.エレベーター改修工事の随意契約について

(4)うち開催を省略した回数 3

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	野村榮一 今井源二
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
110	清流園	00000001	本部経理区分				法人本部				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	0	0
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム清流園				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	64	22,212
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)				清流園ショートステイサービス				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	16	6,400
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)				清流園デイサービスセンター				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	30	6,669
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	06260301	(公益)居宅介護支援事業				清流園ケアサービスセンター				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	70	832
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
110	清流園	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業				グループホーム清流				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番4				3 自己所有	3 自己所有	平成9年10月1日	18	6,405
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
120	清流園(ユニット型)	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)				特別養護老人ホーム清流園(ユニット型)				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月1日	30	10,082
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
120	清流園(ユニット型)	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)				清流園ショートステイサービス(ユニット型)				
		千葉県 市原市	勝間下五反目337番2				3 自己所有	3 自己所有	平成24年6月1日	10	3,706
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
130	希望苑	01030101	養護老人ホーム				養護老人ホーム希望苑				
		千葉県 市原市	能満2089-157				1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成23年4月1日	50	16,869
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
--------------	-----------	---------

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称			
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	買い物支援 月2回 買い物困難者支援	市原市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	210,270,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	470,553,315
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	684,443,012
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】(円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	清流会全体
	1) 評議員会の招集については、日時及び場所を定める必要があるが、評議員会の招集について決議がとられていない。
	2) 評議員会の招集について1週間前までに通知しなければならないが通知がなされていない。
	3) 理事長は、理事会において3か月に1回以上(定款に定めのある場合には、毎回系年度4か月を超える間隔で2回以上)職務執行状況に関する報告する必要があるがなされていない。
	会計
	1) 年度途中で予算に軽微な範囲とは言えない乖離が見込まれた場合補正予算を編成すること。
	2) 会計帳簿として備えおくべき預金出納帳、立替金、前払費用、長期前払費用、拠点区分間貸付金(借入金)、補助金台帳、台帳の備置が規定に定められていない。
	3) 1年基準の取扱いが基本的取扱いにあっていない。拠点間貸付金(借入金)残高について、貸借対照日の翌日から起算して1年以内に回収(返済)が終了していないものが流動資産(流動負債)に計上されている。回収(返済)が1年を超えて到来するものは固定資産(固定負債)に表示すること。
	4) 事業未払金の計上きかんについて、ユニット拠点区分の各年度において期末日直前までに提供を受けたサービスに係る費用(事業未払金)が適切な会計期間に計上されていない。費用は費用の発生原因となる取引が発生した時、又はサービスの提供を受けたとき計上しなければならないが、当該する拠点区分に当年度の事業未払金として計上すること。
	5) 管理運用体制について
	ア) 令和3年11月に収納した利用料等が現金出納帳に記載されていない。また同年10月に収納した現金が7日以内に金融機関に預け入れられていない。
	イ) 小口現金について、毎日現金の出納終了後、その残高と帳簿残高について会計責任者に報告されていない。
	ウ) 車輪運搬員の処分にあたり、事前に理事長の承認手続きがされていない。管理体制に関する経理規程に定める手続きを適正に行うこと。また体制の整備にあたっては、実効性のある責任体制を構築すること。

②実施した改善内容

清流会全体

1) 評議員会の招集について日時及び場所を理事会で決議します。
2) 評議員会の招集は、1週間前までに理事が通知します。
3) 理事長は、理事会において職務執行状況を4か月を超える間隔で年2回以上報告をします。
会計
1) 年度途中で予算に軽微な範囲とは言えない乖離が見込まれた場合補正予算を編成します。
2) 必要な補助簿を経理規程に定めました。
3) 拠点区分間貸付金（借入金）勘定について、舞年度末においてその内容を確認1年以内に回収（返済）が終了していないものは固定資産（固定負債）に表示することとします。 1年基準が適用される類似科目についても同様に検討します。
4) 清流園拠点区分からユニット拠点区分に経費を配賦していたため、当該拠点区分に事業未払金等が計上されなかった。拠点区分ごとに費用を計上し、拠点区分ごとに正しい貸借対照表の作成に努める。
5)
ア) 収納した利用料等を現金出納帳に記録するとともに、最低でも週に1回金融機関に預け入れることを徹底します。
イ) 出納責任者が現金出納終了後、残高の確認を会計責任者に報告・確認印を求める。
ウ) 固定資産を廃棄・売却する際に稟議書等で承認記録を明確にする。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	